

令和3年度

吉岐市中期財政見通し

(令和3年度～令和6年度)



令和3年12月

吉 岐 市

目次

1. 中期財政見通しの考え方	1
2. 計画期間	2
3. 対象とする会計	2
4. 壱岐市の財政状況	2
(1)歳入	
(2)歳出	
【決算の推移】	3
5. 財政収支の見通し	4
(1)財政収支推計の前提条件	
(2)中期収支見通し	5
(2)-1壱岐市中期財政見通し(令和3年度～令和6年度)	
(2)-2 基金の見込み	
(2)-3 公債費及び地方債残高の見込み	6
(2)-4 健全化判断比率の見込み	7
(3)持続可能な財政基盤確立に向けての取り組み	

1. 中期財政見通しの考え方

吉崎市では「第3次吉崎市総合計画」の基本理念である「誰一人取り残さない 協働のまちづくり」の実現に向けて、「吉崎市SDGs未来都市計画」の実践をはじめとする各種計画に基づく政策の着実な取り組みや特定有人国境離島法による航路、航空路の運賃低廉化、海上輸送費の補助や雇用の場の創出など、市民の身近な負担を減らし、生活向上を進めるための施策を最優先課題として進めてきました。

一方で、少子高齢化の進展に伴う社会保障費やこれまで整備してきた公共施設等にかかる維持補修及び更新費用の増加など、今後、さらに厳しい財政状況となることが見込まれる中、新型コロナウイルス感染症は未だ市民生活や地方財政に大きな影響を及ぼしています。

このような状況の下、本市が将来にわたり効率的かつ安定的な行政サービスを提供し、限られた財源の中で収支のバランスの取れた健全な財政運営を推進していくため、令和3年度に「吉崎市財政基盤確立計画」を策定し、収支改善を実現するとともに中長期的な収支の均衡を図り、持続可能な財政運営を行うための基本方針を策定しました。

この中期財政見通しは、今後の予算編成を拘束するものではなく、財政基盤確立計画をはじめとする本市の取り組みによる財政収支の見通しを立て、将来にわたり財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営を図るための指針とするものです。

『吉崎市財政基盤確立計画』基本方針

『基金の積立てと取崩しが均衡した、財源不足を基金に頼らない財政運営』

1. 適正な基金管理や債権管理の徹底、受益者負担の適正化等による、安定した財源の確保
2. 事務事業及び公共施設運営等の見直し、並びに他会計負担等の抑制による、歳出規模の抑制
3. 市債の発行額を、地方債の元金償還額以内に留めることによる、公債費の削減及び地方債残高の低減

2. 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和6年度までとしますが、国の施策や市の新たな計画等により変動するため、毎年度更新するものとします。

3. 対象とする会計

対象とする会計単位は、普通会計とします。なお普通会計を構成する会計は、次のとおりです。

- ・一般会計
- ・農業機械銀行特別会計

4. 彦岐市の財政状況

本市の財政状況は、市制施行から平成19年度にかけて経常収支比率が上昇し、財政の硬直化が進んでいたことから、総人件費の抑制や繰上償還など財政の健全化に取り組んできました。その結果、実質公債費比率や将来負担比率などの財政健全化指標はおおむね健全に推移してきたところです。

しかし、長引く地方経済の低迷や人口減少などにより地方税をはじめとする自主財源の確保が難しい中、本市の収入において最も大きな割合を占める地方交付税は、市町村合併による普通交付税の特例措置期間が終了し、令和元年度から一本算定となり、財政運営の見直しが求められているところです。

(1) 歳入

本市の財政は、市税などの自主財源の歳入全体に占める割合が20%を下回り極めて低く、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しており、合併後の大型事業は合併特例債や過疎債などの地方交付税措置のある有利な地方債を活用しながら財政運営を行ってきました。

また、普通交付税は特例措置期間終了により令和2年度の臨時財政対策債を含む普通交付税額は最大であった平成22年度と比べて、約17億1,600万円の減少となっており、財源不足を基金の取崩しにより対応してきたところです。

(2) 歳出

人件費は、再任用職員の活用や定員適正化計画により抑制に努めていますが、令和2年度から会計年度任用職員制度の実施により、これまで物件費として計上していた賃金が人件費に計上されることとなったため、増加しています。

公債費は、繰上償還などにより計画的に地方債残高の抑制に努めてきましたが、公共施設の耐震化をはじめとする大型事業や近年の大規模自然災害にかかる地方債の償還が本格化するため、計画的に事業を実施していく必要があります。

【決算の推移】

(単位:百万円)

区 分		H28	H29	H30	R1	R2
【歳入】	地 方 税	2,260	2,246	2,243	2,273	2,297
	地 方 譲 与 税	288	286	288	289	289
	地 方 交 付 税	10,456	10,264	9,946	9,619	9,936
	国・県支出金	4,274	5,504	6,035	5,612	8,701
	地 方 債	2,293	2,909	3,205	3,800	2,196
	そ の 他	3,091	4,044	5,080	4,971	3,615
	歳入合計 (A)	22,662	25,253	26,797	26,564	27,034
【歳出】	義 務 的 経 費	9,622	9,512	9,819	9,671	9,541
	人 件 費	3,943	4,026	3,922	3,530	3,907
	扶 助 費	2,633	2,615	2,602	2,945	2,800
	公 債 費	3,046	2,871	3,295	3,196	2,834
	投 資 的 経 費	3,375	5,249	6,162	6,096	3,817
	そ の 他	8,885	9,703	9,895	10,025	13,001
	物 件 費	3,499	3,564	3,886	4,106	3,572
	補 助 費 等	2,393	3,419	3,299	3,150	6,509
	繰 出 金	2,229	1,773	1,740	1,676	1,636
	そ の 他	765	947	970	1,093	1,284
	歳出合計 (B)	21,882	24,464	25,876	25,792	26,359
積 立 金 現 在 高	10,829	10,419	9,019	7,925	8,052	
財 政 調 整 基 金	2,002	1,603	1,204	1,054	1,304	
減 債 基 金	3,163	2,764	1,765	765	766	
そ の 他	5,664	6,052	6,050	6,106	5,982	
地 方 債 残 高	26,067	26,287	26,357	27,757	27,229	
経 常 収 支 比 率 (%)	86.7	89.9	92.3	94.8	90.6	

5. 財政収支の見通し

(1) 財政収支推計の前提条件

令和3年度の当初予算額を基本に、令和2年度決算及び過去の決算推移等を加味し、
 国県補助金制度等は現行制度が継続する前提で、下記の推計によるものとします。

科目	推計方法
市税	人口数や経済動向により影響を受けるため、今後の人口減少、コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、市税全体でも減少傾向とした。
譲与税、交付金等	現行の制度に基づき過去の決算額を参考に算出。
地方交付税	令和3年度決算見込みをベースに算定率等の変更はないものとして算出。
分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入	過去の実績、今後の人口減少などの影響を考慮して算出。
国・県支出金	現行の補助制度等が継続して実施されるものとして算出。
寄附金	ふるさと応援寄附金を一定額継続してあるものとして試算。
繰入金	ふるさと応援基金、過疎地域持続的発展特別事業基金は、積立額に応じて翌年度以降に対応する事業に繰入れ。財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金については取崩しを抑制することを前提として試算。
地方債	臨時財政対策債については現行の制度を継続するとして試算。 その他、地方債については現行地方債を充当している普通建設事業の事業量に応じて試算

人件費	定員適正化計画に基づく試算及び会計年度任用職員にかかる人件費等を考慮して算出。
物件費、維持補修費、投資及び出資・貸付金、繰出金	過去の実績及び令和3年度決算見込みを基に算出。
扶助費	過去の実績及び令和3年度決算見込みを基に今後の社会保障費の増加を見込み算出。
補助費等	現行の国・県の補助による制度は継続されるものとし、その他事業補助、各種団体等補助については、補助金等検討委員会の提言に基づき見込みを算出。
公債費	振興実施計画に基づく事業による地方債の償還を試算。
積立金	積立てと取崩を可能な限り均衡を保つよう積立てを行うこととして算出。
投資的経費	普通建設事業については、振興実施計画により試算。

(2)中期収支見通し

「(1)財政収支推計の前提条件」に示した内容に加え、令和3年度に策定した「壱岐市財政基盤確立計画」の基本方針に基づき令和3年度から令和6年度までの収支見通しを試算しました。

(2)-1壱岐市中期財政見通し(令和3年度～令和6年度)

(単位:百万円)

区 分		R2	R3	R4	R5	R6
【歳入】	地 方 税	2,297	2,142	2,140	2,135	2,120
	地 方 譲 与 税	289	268	267	260	260
	地 方 交 付 税	9,936	10,571	9,900	9,900	9,900
	国・県支出金	8,701	6,172	5,930	5,950	5,630
	地 方 債	2,196	2,177	2,144	2,182	2,044
	繰 入 金	818	1,368	1,040	990	790
	そ の 他	2,797	2,726	2,478	2,199	2,198
	歳入合計 (A)	27,034	25,424	23,899	23,616	22,942
【歳出】	義 務 的 経 費	9,541	10,096	10,123	10,320	10,081
	人 件 費	3,907	4,049	3,984	3,905	3,839
	扶 助 費	2,800	3,123	3,126	3,130	3,134
	公 債 費	2,834	2,924	3,013	3,285	3,108
	投 資 的 経 費	3,817	3,351	3,000	3,050	2,700
	そ の 他	13,003	11,695	10,776	10,246	10,161
	物 件 費	3,572	4,029	3,962	3,853	3,799
	補 助 費 等	6,509	4,121	3,754	3,581	3,545
	繰 出 金	1,636	1,723	1,656	1,656	1,656
	そ の 他	1,286	1,822	1,404	1,156	1,161
	歳出合計 (B)	26,361	25,142	23,899	23,616	22,942
	歳入歳出差引(A)-(B)	673	282	0	0	0

財政調整基金等による補てん	0	0	0	200	0
財政調整基金	0	0	0	0	0
減債基金	0	0	0	200	0
財政調整基金等への積立	250	681	250	0	0
基金残高	8,052	8,231	8,231	8,031	8,031
財政調整基金	1,304	1,304	1,304	1,304	1,304
減債基金	766	1,446	1,696	1,496	1,496
そ の 他	5,982	5,481	5,231	5,231	5,231
地方債残高	27,229	26,578	25,791	24,812	23,826
経常収支比率(%)	90.6	90.9	93.5	94.8	92.8

※令和2年度は参考として決算額を計上している。

(2)-2 基金の見込み

令和6年度の基金残高見込みは、約80億3,100万円でピーク時の平成28年度と比較して、約28億円の減額となる見込みです。今後は基金の取崩しを抑えるとともに、可

可能な限り積立てを行い、基金残高の確保に努めます。

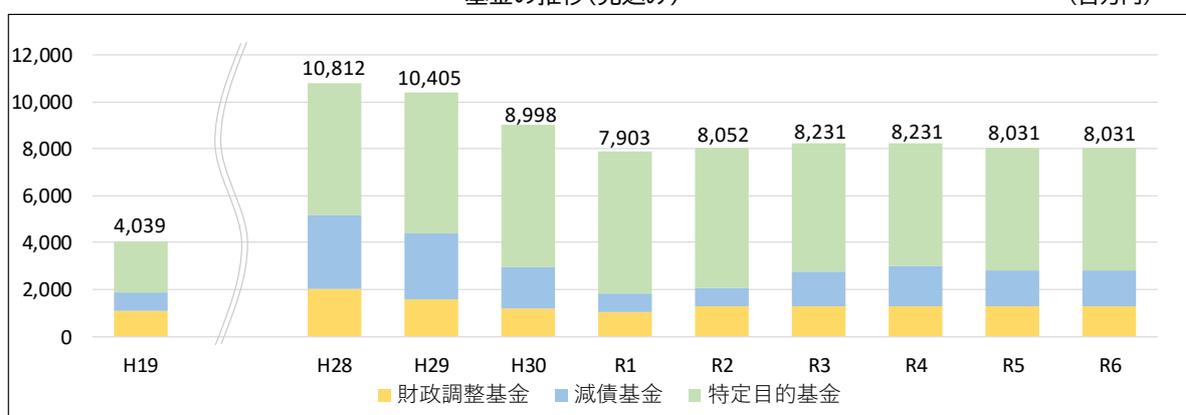
このうち、財政調整基金は、令和6年度の残高見込みは約13億円で、適正な範囲とされる標準財政規模の10～20%を維持できる見込みです。

減債基金については、地方債の償還のピークが見込まれる令和5年度までに基金残高を確保し、必要に応じて地方債償還金に充当するための取崩しを行わなければならない見込みとなっています。

特定目的基金のうち、ふるさと応援基金、過疎地域持続的発展特別事業基金については、毎年度、前年度積立額の範囲内において取崩しを行い、事業を実施することとします。また、その他特定目的基金については、令和4年度までは一定額を取崩す見込みとなっており、可能な限り取崩しの抑制に努めることとします。

基金の推移(見込み)

(百万円)



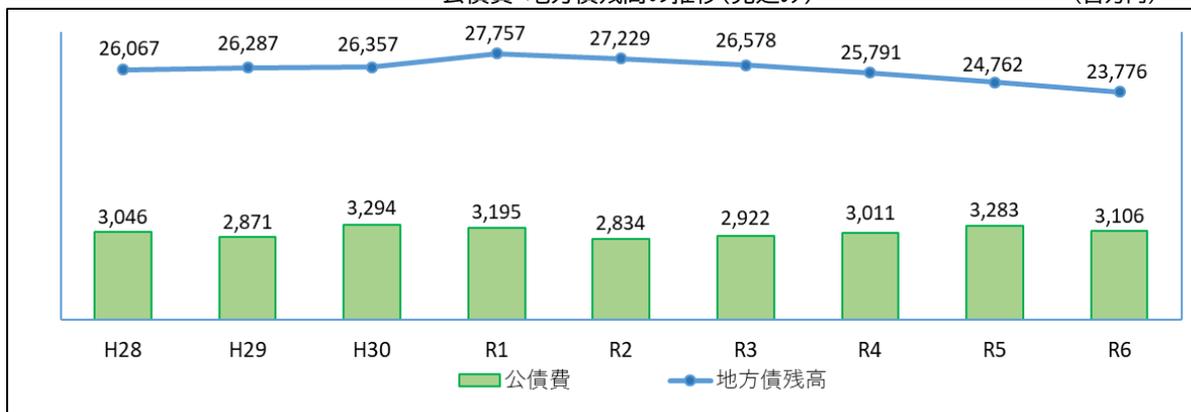
(2)-3 公債費及び地方債残高の見込み

公債費は公共施設の耐震化をはじめとする大型事業の元金償還が本格化する令和5年度がピークとなる見込みであり、地方債償還の財源として減債基金の取崩しの必要性も生じています。

引き続き地方債残高の抑制に努めていきますが、大規模自然災害の発生など突発的な事由による財源としても地方債も活用する必要があり、また、公債費の増嵩による財政運営の硬直化を防ぐためにも地方債残高の抑制を図る必要があります。

公債費・地方債残高の推移(見込み)

(百万円)



(2)-4 健全化判断比率の見込み

財政健全化判断比率のうち「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、発生しない見込みです。

実質公債費比率については、公債費のピークが令和5年度となる見込みであり、また、実質公債費比率は3カ年の平均で求めるため、上昇傾向が継続していきます。

将来負担比率については、これまで増加傾向にありましたが、基金取崩しの抑制などにより、比率が抑えられる見込みです。

いずれの指標についても、イエローカードとされる早期健全化基準を下回る比率となっています。

区分/年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	4.6	4.6	5.5	6.4	6.7	6.8	6.8	8.1	8.4
早期健全化基準	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
財政再生基準	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
将来負担比率	-	6.8	13.0	38.3	32.8	32.0	21.9	19.1	10.5
早期健全化基準	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0

(3) 持続可能な財政基盤確立に向けての取り組み

今回策定の収支見通しにおいては、財政基盤確立の取り組みにより、基金の積立てと取崩しの均衡を保つことができているとありますが、突発的に発生する大規模自然災害や課題となっている公共施設の更新・長寿命化等に対応するための財源が十分であるとは言えません。

本計画期間においては、基金の確保を最優先に行うことを前提として推計を行いました。継続して職員一人ひとりがコスト意識を持ち、行政効果、社会情勢を踏まえて優先順位の高いものから必要性、緊急性、効果等を十分に検討して事業を実施するとともに、壱岐市デジタル化推進方針に基づく自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進による市民サービスの向上、行政事務の効率化など新たな取り組みも進めていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症による影響は不透明であり、市を取り巻く環境の変化や新たな政策課題の出現、国の制度改正などにより、更なる財源が求められることも想定されますので、今後も「第3次壱岐市総合計画」の実現に向けて、国・県の補助金等による財源確保や既存事業の見直しにより財源を創出(ビルド・アンド・スクラップ)することにより、社会構造の変革に柔軟に対応するために取り組んでまいります。